

第3回川口市行政評価外部評価委員会（第一部会）			
日時	令和2年8月24日（月）13：30～15：50	場所	第一本庁舎6階 601大会議室
評価委員	石川部会長、高田委員、高德委員、吉村委員、稲垣委員	傍聴者数	1名
事務局	早川企画財政部長、 企画経営課：藤田課長、竹田課長補佐、田中主査、菅原主任、川端主事		

評価事業	クリーン推進員事業
担当課	環境部 資源循環課
説明者	岡田課長、江原課長補佐、岩田主任、古市主事

前回の振り返り
<p>◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明</p> <p>①クリーン推進員事業が市民に対し、認識されていないように感じるため、推進員のPRをもっとすべきではないか。クリーン推進員の存在がもっと市民に浸透していけば、ゴミの処理に関して不明なことがあった場合に、相談できる等、町会活動の中でも、クリーン推進員の活動の幅が広がっていくと感じる。</p> <p>②クリーン推進員に年4回提出を求めている活動報告書の提出率が、町会によってばらつきがあり、推進員の活動意欲も異なっていることから見ても、クリーン推進員の活動状況や役割が不明確のように感じる。町会に全て一任ではなく、活動報告書の提出率を上げるための方策を検討するなど、実際の活動状況について、今後、明確にしていくべきである。</p> <p>③推進員の定数について、外国籍の住民の多い西川口周辺や芝園周辺など、地域性を考慮せずに、単純に世帯数だけで定員を決めてもよいものか。地域毎の現状を踏まえたうえで、定員数を決めるなど、ゴミ問題の多い地域では、柔軟性を持って対応すべきではないか。</p>

説明・ヒアリング
<p>◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に資源循環課長から回答・説明</p> <p>◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答</p> <p><b>質疑応答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 『質問・指摘及び回答一覧表』の「2 第3回外部評価委員会にて回答する質問項目」のNo.4に「新分別収集が始まった平成14年度以降、別紙3の資料にあるように、1人1日当たりのごみ排出量が減少傾向にある要因として考えられることは、別紙4にあるクリーン推進員による新分別収集の広報活動が大きく影響していると考えております。」との記載があるが、ゴミの排出量の減少は全国的な流れではないのか。このことをクリーン推進員の活動の成果とした根拠はなにか。</li> <li>☆ 全国的にゴミの排出量が減少していることも認識しているが、新分別収集に関して、クリーン推進員の指導により市民への周知等も図られたことから、ゴミの排出量が減少した1つの要因として考えている。</li> </ul> </li> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新分別収集によってゴミの排出量が減少したとする根拠を、具体的な数値で示した資料はあるか。</li> </ul> </li> </ul>

◇ 現状、クリーン推進員の活動によりごみの排出量が減少した具体的な数値は把握していない。

・ 部会長

➤ 町会によってクリーン推進員の役割は異なってくると思うが、具体的な作業マニュアルはあるか。

◇ 作業マニュアルではないが、具体的にどのようなことを行うかを記載した資料は配布している。具体的には、ゴミの減量等に関する啓発、町会での資源回収、環境美化活動への協力、全国不法投棄監視ウィークにおいての不法投棄物に関する市への報告等を行っている。その他、各町会において、道路上に設置されている集積所の新設、移設についての相談、状況把握並びにパトロールを実施している。

・ 部会長

➤ 別紙2の「(1) ごみステーションでは」の「⑤市では収集できないもの(処理困難物)が出されていなか」との記載について、仮に処理困難物が出されていた場合、その旨を報告するのみで対応は終わりか。

◇ クリーン推進員からの報告の後、市の不法投棄物回収班が回収する。

・ 委員

➤ 該当ではない日に排出されたゴミも回収しているのか。

◇ 集積所にゴミを残さないようにしているため、回収している。

・ 委員

➤ クリーン推進員は希望制か。成り手は不足していないのか。

◇ 町会からの推薦により、クリーン推進員を選出しているが、若い世代の町会加入率が少なく成り手不足のため、高齢化しているのが実情である。

## 評価・評価の共有

◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施

◆ 評価結果について委員同士で共有(各委員発表)

・ A委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「2 改善の必要あり」とした。趣旨は理解できるが、町会からクリーン推進員を選出するという制度であるため、必ずしも適任者が選出されているわけではない。そのため、取り組み意欲についても、ばらつきが出てしまう。

「②事業の効果」についても、「2 改善の必要あり」とした。地域や場所によって必要な役割が異なり、また、報告率も低いいため、具体的な活動の把握が必要である。

「③事業の効率化」及び「④課題解決への取り組み」についても、「2 改善の必要あり」とした。各地域の課題及び問題点を把握したうえで、適切な対応を行い、具体的な効果を上げる必要がある。

「⑤今後の事業の方向性」についても、「2 改善の必要あり」とした。地域によっては、クリーン推進員が不要な地域もあるため、全地域に対して同じ仕組みで実施する必要はないのではないか。市全域での対応ではなく、必要な地域に必要な人員を配置する仕組みをつくる必要がある。

「⑥事業全体を通した総合的な評価」については、クリーン推進員の評価が主観的であると感じた。具体的な根拠による、裏付けのある評価をすべきである。

・ B委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「4 適正」とした。趣旨・目的を考えた場合、必要な事業であり、クリーン推進員がいなければ、無秩序になってしまう。

「②事業の効果」については、「2 改善の必要あり」とした。成果が形になりにくいため、事業の効果を測ることは難しいと思うが、活動報告書を有効活用し、何がどう変わったのかを具体的に報告できればよいと思う。

「③事業の効率化」については、「3 概ね適正」とした。

「④課題解決への取り組み」については、「2 改善の必要あり」とした。町会への一任という制度に若干疑問を持ったが、具体的な代替案を考えた際、致し方ないと感じた。現状の制度で進める場合、マニュアルを作成する等の具体的な体制づくりが必要である。また、現実的に難しいとは思いますが、若い世代を取り込む等、全世帯を取り込む体制づくりができればよいと思う。

「⑤今後の事業の方向性」については、「3 概ね適正」とした。秩序を保つためには必要な事業であると思う。しかし、多くの市民がクリーン推進員を知らないため、この制度を周知する必要があると感じた。

・ C委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」から「④課題解決への取り組み」については、「3 概ね適正」とした。

「⑤今後の事業の方向性」については、「2 改善の必要あり」とした。ゴミの排出に関して、常習的に規則違反をする住民がいても、ゴミを回収していた場合、その意識は他の住民にも拡散されていくため、何らかの処置や対策を講じる必要がある。違法の場合は、立件する等の検討も必要であると思う。

・ D委員

➤ すべての観点で、「3 概ね適正」とした。

「①趣旨・目的及び達成手段」については、ゴミの排出方法に関する知識を持つ人が、クリーン推進員として身近にいることは、良いことだと思う。クリーン推進員を知らない市民も多いため、より多くの人に知ってもらえるようPRに力を入れてほしい。

「④課題解決への取り組み」については、各地域のクリーン推進員による活動報告会等を行えば、推進員の意欲向上につながるのではないかと。

・ E委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「3 概ね適正」とした。事業内容は、良いと思う。

「②事業の効果」についても、「3 概ね適正」とした。別紙2に記載されている内容がすべて実施されていたら、川口市は全国でもトップクラスのクリーンな市になると思う。

「③事業の効率化」については、「2 改善の必要あり」とした。各町会での温度差がかなりあると思う。活動があまりなされていない町会に対しては、活動意欲を向上する対策を市で講じるべきである。

「④課題解決への取り組み」については、「2 改善の必要あり」とした。外国人住民の対応等はクリーン推進員のみでは難しいと思うため、クリーン推進員と市と一丸となって対応してほしい。

「⑤今後の事業の方向性」については、「3 概ね適正」とした。市の環境美化を促進するには、必要な事業であるため、今後も継続して実施すべきである。

## 講評

### ◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

#### ・ 部会長

- 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「3 概ね適正」である。クリーン推進員がいなければ、ゴミの排出に関して、無秩序な状態になることが懸念される。また、ゴミの排出方法に関する専門的な知識を持つ人が身近にいることは良いとの評価があった。一方で、クリーン推進員を知らない人が多いため、PRに力を入れるべきである。また、町会からの選出のため、適任者がクリーン推進員になっていないとの懸念があるとの評価があった。そのため、各町会での取り組みにばらつきがあり、目標が十分に達成されていない。全体としては、この趣旨・目的を活かして取り組んでほしいとの意見であった。
- 「②事業の効果」については、「2 改善の必要あり」としている。何がどう変わったか、クリーン推進員がいることで、どのような効果があったかを具体的に示す必要がある。しかし、多くの委員が、「3 概ね適正」との評価をした。
- 「③事業の効率化」についても、「2 改善の必要あり」としている。各町会、地域によって、かなり温度差があるため、全体の底上げが必要である。各町会、地域ごとに、同じ課題ではなく、異なる課題があるのではないか。報告書の提出率の低さについての指摘もあった。
- 「④課題解決への取り組み」についても、「2 改善の必要あり」としている。クリーン推進員の選出方法については、町会からの選出という仕組みはどうかという疑問もあったが、致し方ないとの声もあった。現状の仕組みのままで実施する場合、マニュアルを作成し、各推進員が活動しやすい体制をつくる必要がある。また、若い世代の加入も検討してもよいのではないか。その他、各町会、地域の問題点が異なるため、その旨を把握した上で、対処することが必要である。
- 「⑤今後の事業の方向性」についても、「3 概ね適正」との意見も多数あったが、「2 改善の必要あり」としている。市民へあまり周知されていない点や悪質な住民への対応策が必要である点等の指摘があった。また、市内全体という枠組みを外し、必要なところに必要な人員を配置するという仕組みが必要である。
- 全体を通しては、事業担当課におけるクリーン推進員の評価について、客観的な根拠が乏しいことから、可能な限り、裏付けのある評価を今後実施すべきである。

評価事業	文化財センター施設運営費・郷土資料館施設運営費
担当課	教育総務部 文化財課
説明者	風間次長、井出主査、鈴木係長、谷川主任
前回の振り返り	
<p>◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明</p> <p>①施設の移転と集約化について、検討中とのことであるが、移転する際には、集客を見込める利便性の高い地域に場所を移転すべきである。</p> <p>②専門性を求められる事業の担当者が陥りがちな点として、専門性を重視するばかり、多くの人に馴染んでもらうという視点を忘れてしまう傾向がある。的確に市民ニーズを把握し、多くの人に楽しんでいただけるイベントを企画する工夫が必要である。</p> <p>③事業のPRの方法について、広報かわぐちやホームページへの掲載、学校へのチラシの配布等、一方的なPRだけでは、なかなか集客が難しいため、PRについても、もう少し工夫が必要である。</p>	
説明・ヒアリング	
<p>◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に文化財課長、井出主査から回答・説明</p> <p>◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答</p> <p><b>質疑応答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 学習コンテンツについて、文化財センターのホームページへの掲載と「おうちミュージアム」への登録を行っているとのことだが、若い世代向けの周知方法を考えた場合、YouTube チャンネルの開設等を行ったほうがよいのではないかと。また、文化財センターのホームページへの掲載よりも、埼玉県ホームページへのリンクを設けたほうがよいのではないかと。</li> <li>◇ 現在、Twitter、Facebook 等の SNS や YouTube チャンネルを開設し、PR に努めているが、引き続き、内容を充実させていきたい。また、担当者の名刺に郷土資料館のホームページのQRコードを印字する取り組みを行っており、その名刺を歴史教室の際、子どもたちにも配布しているため、その結果と考えられるアクセスが増えている。さらに、県のホームページについても、埼玉県を通じて、埼玉県博物館連絡協議会のホームページの加盟館案内に掲載しているが、今後も様々なPR方法を探していきたい。</li> </ul> </li> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 担当者が非常に工夫しているが、その工夫が伝わっていないように感じる。多くの市民に伝える作業に関して、何か工夫していることはあるか。</li> <li>◇ コロナ禍の中、オンラインを使用した社会科見学や歴史教室を実施しているが、その中で子ども達に来館の声掛けをするなど、その後の家族での集客増加を見込んでいる。引き続き、集客拡大に努めていく。</li> </ul> </li> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 文化財センターと郷土資料館の展示内容に関して、重複している部分はあるか。両施設に行っても楽しめるのか。</li> <li>◇ 重複している部分もあるが、文化財センターについては、1 万年以上前の文化財から近代の鋳物や味噌醸造、農業に関する歴史資料等を展示しており、郷土資料館については、鳩</li> </ul> </li> </ul>	

ヶ谷の偉人である富士講の小谷三志や彫刻家大熊氏広に関する資料を展示している。また、夏休み期間中には、両施設にそれぞれ関連するクイズコーナーを設けたため、両施設を訪れるお客様もいた。

・ 委員

- 両施設ともに老朽化していると思うが、耐用年数は残りどのくらいか。早々に移転の必要がある場合、予算の検討等ははじめているのか。
  - ☆ 文化財センターについては、10年以内には移転が必要であると聞いている。郷土資料館については、かなり先の話と聞いている。また、移転に関わる予算については、新築するのか、既存の施設を活用するのかを含めて、今後、検討していかなければならない。

評価・評価の共有

◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施

◆ 評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

・ A委員

- 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「3 概ね適正」とした。文化財の保護・活用は、重要である。
  - 「②事業の効果」については、「2 改善の必要あり」とした。さらなる工夫により、集客につながる取り組みを進めていくことが必要である。
  - 「③事業の効率化」についても、「2 改善の必要あり」とした。イベントについて、外部の力を活用しているとのことだが、さらに活用することで、より幅広く、魅力的な事業が展開できるのではないか。
  - 「④課題解決への取り組み」についても、「2 改善の必要あり」とした。担当課が非常に努力していることは評価できるが、さらなる取り組みを期待したい。
  - 「⑤今後の事業の方向性」についても、「3 概ね適正」とした。統合という方向性が示されていることもあり、概ね適正とした。また、新型コロナウイルスに関する対応も含め、着実な取り組みを期待したい。

・ B委員

- 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「4 適正」とした。必要な施設であると思う。
  - 「②事業の効果」から「④課題解決への取り組み」については、「3 概ね適正」とした。
  - 「⑤今後の事業の方向性」についても、「3 概ね適正」とした。移転・統合について漠然としているため、具体的に検討すべき時期なのではないか。
  - 「⑥事業全体を通じた総合的な評価」については、毎年異なるイベントを企画するのは大変だと思うが、一生懸命頑張っているのも非常に評価できる。さらにリピーターを増やせるよう、今後も継続して頑張ってもらいたい。

・ C委員

- 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「3 概ね適正」とした。地元住民が減少する中で、移転者や外国人居住者にも市の歴史を周知することは良いことであり、また、地元住民にもあらためて郷土愛を持ってもらえることも良いことだと思う。
  - 「②事業の効果」については、「2 改善の必要あり」とした。若い世代に伝わるあらゆる伝達手段（広告媒体）を鑑み、さらに事業の効果を広めてほしい。
  - 「③事業の効率化」についても、「2 改善の必要あり」とした。集客性のある博物館を目指す

のであれば、民間の企画制作会社等に委託し、デザインのアドバイスを受けてもらうのもよいのではないかと。

「④課題解決への取り組み」についても、「2 改善の必要あり」とした。以前から市で検討しているりんかい副都心線川口駅乗り入れ停車計画を実現し、交通の利便性が高まることで、さらなる集客が図れるのではないかと。

「⑤今後の事業の方向性」についても、「2 改善の必要あり」とした。そごう百貨店の跡地に移転し、併せて、民間企画制作会社を活用し、事業拡大してはどうか。

「⑥事業全体を通じた総合的な評価」については、引き続き、集客を増やす工夫をしてほしい。

#### ・ D委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「3 概ね適正」とした。残していくべき事業だと思う。

「②事業の効果」及び「③事業の効率化」についても、「3 概ね適正」とした。

「④課題解決への取り組み」についても、「3 概ね適正」とした。インターネットを駆使し、子どもが興味を持つような取り組みを行っていると思う。小学校でもPCの授業が開始しているため、授業の中で活用してもらってはどうか。

「⑤今後の事業の方向性」についても、「2 改善の必要あり」とした。歴史や文化を残していくことは必要なため、利便性の良いところへの統合、移転を進めるべきである。

#### ・ E委員

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「3 概ね適正」とした。市の歴史、文化を市民に周知する事業は必要である。

「②事業の効果」については、「2 改善の必要あり」とした。新しい取り組み等にチャレンジしていることは理解できるが、PR不足であることは否めない。

「③事業の効率化」についても、「2 改善の必要あり」とした。PRをはじめ、改善すべき点が多い。

「④課題解決への取り組み」についても、「2 改善の必要あり」とした。担当課が努力していることは理解できるが、さらなる取り組みが必要である。

「⑤今後の事業の方向性」についても、「2 改善の必要あり」とした。施設の統合等、改善点は多いが、新型コロナウイルス対応で集客が難しい中、今後も様々なコンテンツを駆使して頑張ってもらいたい。

### 講評

#### ◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

##### ・ 部会長

➤ 「①趣旨・目的及び達成手段」については、「3 概ね適正」である。市の文化財を守り、活用していく意義は非常に大きい。

➤ 「②事業の効果」については、「3 概ね適正」との意見も多数あったが、「2 改善の必要あり」としている。魅力的な施設は、より大きく、さまざまなコンテンツを駆使し、集客力も高いことから、取り組み内容を効果的に伝えるという点では、改善の必要がある。

➤ 「③事業の効率化」についても、「2 改善の必要あり」としている。現在も外部の力を活用し、イベントを行っているが、さらに外部の力を活用することで、より魅力的な事業を展開することができる。

- 「④課題解決への取り組み」についても、「3 概ね適正」との意見も多数あったが、「2 改善の必要あり」としている。さまざまな取り組みを行い、努力しているという点では高い評価であったが、今後、さらなる取り組みに期待したい。さまざまなツールを駆使し、効果的にPRすることで、さらなる集客が望める。小学校でもインターネットの授業を行っているため、その授業等を活用してもよいのではないか。
- 「⑤今後の事業の方向性」についても、「3 概ね適正」との意見も多数あったが、「2 改善の必要あり」としている。統合という方向性が出ているが、あまり具体化されていないため、今後の方向性を明確に打ち出すべきではないか。利便性のよい立地に大きな施設を建設すれば、魅力的な施設になるとの意見もあった。  
「⑥事業全体を通した総合的な評価」については、新型コロナウイルス対応で課題が多々あると思うが、ぜひ頑張ってもらいたい。